

皆さんは大丈夫ですか！？

不当なボーナスカットを許さない思いから、分会組合員の竹本さんと前田さんが労働審判を申し立て、2回の審判を経て「BC本人訴訟」に移行され、大阪地裁において6月12日、前田さんの「第2回口頭弁論」が開催されました。

また、今月15日には竹本さんの「第2回口頭弁論」が開催されます。

この間、労働審判も含め裁判において会社から出された答弁書には、担当した管理者が「注意・指導」として報告した事象のみで、管理者の名前は全て明らかにされておらず、当然、原告本人の認否できるものではありません。

その担当した管理者が「注意・指導」とし、報告した事象の一例を紹介します。

- ①「**試問に正しく回答できなかった**」
- ②「**乗務報告書の記載に不備があった**」
- ③「**レバーサ転換を失念した**」

- ①「**試問に正しく回答できなかった**」・・・

乗務員の皆さん！試問に正しく回答できなかったことありませんか！？クル一点呼など度々見かけますね！また、試問される人とされない人がケースバイケースで全員ではなく極めて差別的で。

- ②「**乗務報告書の記載に不備があった**」・・・

乗務員の皆さん！退出点呼時、乗務報告書に書き忘れなどありませんか！？クル一点呼をはじめ、運転士の退出点呼でもしよっちゅう目にする光景で、当直助役から、乗務報告書の記載漏れについて注意喚起されることもあったり、所内誌「轍」にも取り上げられるほど、かなり多く発生する事象です。

- ③「**レバーサ転換を失念した**」

運転士の皆さん！レバーサ転換を失念して列車を発車させること出来ますか？当然にもレバーサ（逆転器）を通常前方向に列車を動かすのなら「前位置」に転換しますが、「失念」となると列車は動きません。また、転換する時機も「早発防止」で個人個人が築き上げた事故防止対策の「時機」があります。

乗務員の皆さんが通常している上記の行為が何と！！いつの間にかボーナスをカットされていては**ビックリ仰天！？納得いきますか！？**